

《女川原子力発電所「構内特別安全大会」を開催しました》 ～平成29年度の作業安全を誓いました～

5月18日(木)、女川原子力発電所において、発電所員および構内協力企業社員約1,800名の出席のもと、「平成29年度構内特別安全大会」を開催しました。

大会では、石巻労働基準監督署長より安全訓話をいただきました。また、事前に募集した作業安全などに関する標語の表彰を行うとともに、現場での作業を開始する前に必ず行う「安全確認ミーティング」の模範実演を行いました。

最後に、職場の代表者が作業安全に対する決意表明を行うとともに、参加者全員で優秀作品に選ばれた安全標語の指差唱和を行い、今年度の作業安全を誓いました。

これからも、発電所員および構内協力企業社員が一丸となって安全第一で取り組んでまいります。



安全標語表彰の様子

優秀賞（作業安全標語）

慣れた作業に隠れたリスク、油断と過信が事故のもと！初心忘れず危険予知！

優秀賞（放射線作業安全標語）

防護計画を愚直に守り 汚染封じと被ばくの低減 みんなに誇れるクリーンプラント

優秀賞（交通安全標語）

SDカード*に誇りを持って ゆっくり走ろう 女川街道 地域にやさしい あなたの運転
※発電所員および構内協力企業社員が運転する車両に掲示しているカード。安全運転・思いやり運転の徹底を目指している。



全員で安全標語を指差唱和



放水砲



放水試験の様子

《放水砲による放水試験を実施しました》

6月3日(土)および4日(日)、放水砲による放水試験を実施しました。放水砲は、万一、原子炉建屋や原子炉格納容器が損壊して放射性物質が放出した際、放射性物質の大气中への拡散を可能な限り抑えるための対策の一つとして、建屋へ放水できるように設置しているものです。

今回の試験を通して、原子炉建屋に確実に放水でき、放射性物質の拡散防止に有効であることを確認しました。



万一の事故に備えて、スムーズに準備ができるか、設備がうまく機能するかなどを確認しました。

保全部 原子炉グループ
鈴木 幸太郎（福島県出身）

《ボランティア清掃を行いました》 ～浜辺や道路がきれいになりました～

5月29日(月)・30日(火)、女川町小屋取地区ならびに塚浜地区において、地域の方々や構内協力企業のほか、当社社員45人が参加し、ボランティア清掃を実施しました。

当日は、散乱した枝や落葉を清掃したほか、浜辺に打ち寄せられた流木やごみなどを回収し、参加者はさわやかな汗を流しました。



道路清掃の様子



海浜清掃の様子

《ローズガーデンフェアを開催中》

6月30日(金)まで、女川原子力PRセンターにおいてローズガーデンフェアを開催しています。センター内の「スイートガーデン」には、県内でも有数の約70種類ものバラが植えられており、「しあわせのバラのトンネル」など見事な花を咲かせています。

期間中、バラを背景に撮影した写真のプレゼントなどを行っています。

また、今年3月には2階の展示コーナーをリニューアルし、小さなお子さま連れでも安心して楽しめるコーナーを用意しておりますので、ぜひ女川原子力PRセンターへ足をお運びください。



「しあわせのバラのトンネル」
(平成29年6月8日撮影)



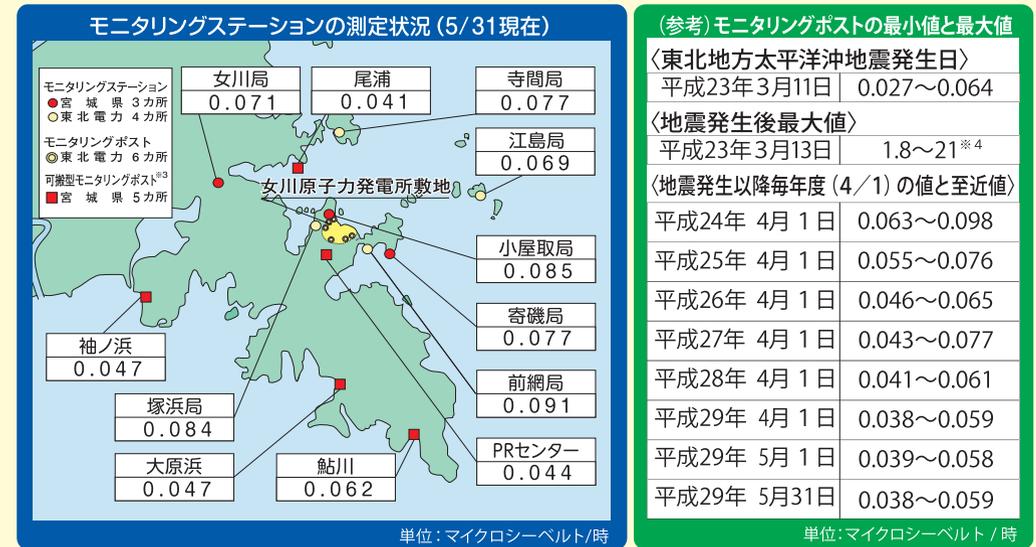
- 開館時間 9:30～16:30
- 休館日 毎月第3月曜日(祝日の場合翌日)・年末年始
- 駐車場 25台分(大型バス駐車スペース有)

※館内に飲食施設はございません。 ※入場無料
〒986-2221 宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田123
TEL.0225-53-3410 FAX.0225-53-3286

《女川原子力発電所周辺の放射線量は安定しています》

女川原子力発電所周辺の放射線はモニタリングポスト^{※1}やモニタリングステーション^{※2}で測定・監視しており、その測定値は宮城県および当社ホームページで公開しています。

発電所敷地内に設置してあるモニタリングポストの現在の測定値は、最大で0.059マイクロシーベルト/時程度で安定しており、健康に影響を与えるレベルではありません。



※1 モニタリングポストは発電所敷地周辺の環境放射線を測定しています。女川原子力発電所の敷地境界には6基のモニタリングポストが設置されており、その最小値と最大値について、東北地方太平洋沖地震の発生日の値、それ以降で最大値が測定された日(平成23年3月13日)の値、毎年度(4月1日)の値、至近の値を掲載しています。
 ※2 モニタリングステーションは環境放射線に加えて気象データを測定しています。
 ※3 宮城県では、震災により測定不能となっているモニタリングステーションの代替として、可搬型モニタリングポストによる測定を行っています。
 ※4 東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出に伴い測定されたもので、測定された時間は約10分間です。

新規制基準適合性審査状況のお知らせ(5月末現在、審査会合91回開催)

《津波評価について(基準津波の年超過確率の参照)》

女川2号機の適合性審査では、基準津波^{※1}の年超過確率^{※2}(以前の審査会合で原子力規制委員会から求められた、3.11地震の扱い等についての回答)について審査されています。

(平成29年4月28日)

女川原子力発電所の基準津波を超える高さの津波が発生する1年あたりの確率についての検討結果を示し、基準津波の年超過確率について説明しました。(水位上昇側(押し波)で百万～1千万分の1程度 など)

本審査項目について、原子力規制委員会からは、概ね妥当な検討がなされていると評価されました。

今後は、基準津波に関するまとめの資料の審査が行われる予定です。

※1: 原子炉施設の供用期間中(運転開始から廃炉までの間)に極めてまれではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響を与えるおそれがある津波。
 ※2: 基準津波を超える高さの津波が発生する1年あたりの確率。

審査会合の詳細は当社ホームページをご覧ください。

東北電力 女川審査会合

検索